

阪神北地域医療構想調整会議 開催結果報告

会議名	第2回阪神北地域医療構想調整会議【非公開】	
日 時	令和8年2月12日(木) 14:00～14:36	
場 所	宝塚市立中央公民館 1階 ホール	
議 長	木村 忠史（三田市医師会 会長）	
出席者	別添名簿のとおり	
議事次第 概 要	1 協議事項 (1) 紹介受診重点医療機関について (2) 病床機能再編支援事業給付金の申請について ・公立学校共済組合 近畿中央病院 (3) 兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)の各種指定について ・救命救急センターの指定 ・災害拠点病院の指定 ・地域医療支援病院の指定 2 報告 ・地域医療構想調整会議阪神圏域代表者会(11/20)の報告	
内 容	詳細については、別紙のとおり	
	協議が 調った事項	1. 紹介受診重点医療機関で継続の意向があった6病院について、圏域として承認。 2. 公立学校共済組合 近畿中央病院の病床機能再編支援事業 単独支援給付金申請について、圏域として承認。 3. 兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)の各種指定（救命救急センター・災害拠点病院・地域医療支援病院）について、圏域として承認。
次回以降の予定	未定	
作 成 者	宝塚健康福祉事務所 企画課 奥野	

(別紙) 阪神北地域医療構想調整会議 概要

1 協議事項

(1) 紹介受診重点医療機関について

説明	宝塚健康福祉事務所	○資料1に基づき説明。 ○外来機能報告の調査結果をもとに、毎年協議を行うこととなっている。 ○現在7医療機関の承認を得ているが、公立学校共済組 近畿中央病院を除く、すべての医療機関において継続希望があった。兵庫中央病院については、判断基準は満たしていないが、参考水準を満たしている。 ○判断基準を満たしているが希望しない医療機関は、3医療機関あった。 ○今回承認のあった医療機関は4月1日より県ホームページにて引き続き公表される。
まとめ	継続意向のあった6医療機関について、圏域として承認する。	

(2) 病床機能再編支援事業給付金の申請について

・公立学校共済組合 近畿中央病院

説明	公立学校共済組合 近畿中央病院	○ 資料2に基づき説明。 ○ 市立伊丹病院との再編統合に伴い、病床が削減されることから、地域医療構想の実現に向けた取り組みに対する支援という制度の趣旨に則り、病床機能再編支援事業の中の単独支援給付金について申請を行う。 ○ 急性期病床については、阪神北準医療圏において過剰であり、直近の病床機能報告においても、全体で70%を切る利用率となっている。近畿中央病院の病床稼働率はさらに低い率であることから、病床削減により、地域医療に支障をきたす恐れはないものと考えている。 ○ 再編統合後の当院跡地活用に関しては、伊丹市と締結した覚書に従い、地域の医療機能確保に向けて、回復期機能を有する医療機関の誘致に向け、現在準備を進めている。
まとめ	公立学校共済組合 近畿中央病院の病床機能再編支援事業 -単独支援給付金- 申請について、圏域として承認する。	

(別紙) 阪神北地域医療構想調整会議 概要

(3) 兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)の各種指定について

- ・救命救急センターの指定
- ・災害拠点病院の指定
- ・地域医療支援病院の指定

説明	県立西宮病院	○ 資料3に基づき説明。 ○ 令和8年7月1日(水)開院予定。 ○ 現在、県立西宮病院において、救命救急センター・災害拠点病院・地域医療支援病院の指定を受けている。 ○ 各種基準は満たしており、統合後の新病院においても引き続きの各種指定を承認いただきたい。 ○ 災害時の救急患者の受入れや、救急医療の臨床教育については引き続き充実を図り、新病院ではヘリポートが屋上に設置されるため、空路による搬送にも対応可能となる。
質疑応答	構成員	会議で承認するにあたり、紹介率・逆紹介率等の具体的な数字についてお聞きしたい。
	県立西宮病院	昨年度実績より、紹介率103.6%、逆紹介率が108.5%となっている。 また、医療機器を共同利用できる体制も構築しており、救急に関しても、当院では救急車の搬送が4,428人、ウォークインが1,447人で、合計5,875人の方に救急医療を提供している。 その他、地域の医療従事者の方に対する研修等の実施は年12回以上という基準に対し、昨年度13回開催しており、各種基準を満たしている。
質疑応答	構成員	医療従事者の欄に歯科衛生士が含まれていないが、「その他」に含まれているか。
	県立西宮病院	現病院では歯科口腔外科は設置していないが、新病院開院の際には、現在西宮市立中央病院に在席している数名の歯科衛生士が転籍し加わる予定としている。
まとめ	兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)の各種指定（救命救急センター・災害拠点病院・地域医療支援病院）について、圏域として承認。	

2 報告

- ・地域医療構想調整会議阪神圏域代表者会(11/20)の報告

説明	宝塚健康福祉事務所	○ 資料4に基づき説明。 ○ 現在、阪神圏域における病床配分に関しては、より慎重に協議を行うこととすると、ホームページに掲載しており、阪神北から2医療機関、阪神南から5医療機関の計7医療機関の病床配分の要望があった。 ○ 結果、圏域として合計220床の回復期病床の増床について承認した。
----	-----------	---